掛川市規則第９号

掛川市営住宅管理条例施行規則の一部を改正する規則をここに制定する。

令和２年３月２７日

掛川市長

（別紙）

掛川市営住宅管理条例施行規則の一部を改正する規則

掛川市営住宅管理条例施行規則（平成17年掛川市規則第117号）の一部を次のように改正する。

様式第２号（第４条関係）中

「

連帯保証人	住所	〒
	電話番号	
	（ふりがな） 氏名	㊞
	入居者との関係	１　親族（　　）　２　勤務先知人　３　友人・知人
	勤務先	所在地　〒 名　称　　電話番号
連帯保証人	住所	〒
	電話番号	
	（ふりがな） 氏名	㊞
	入居者との関係	１　親族（　　）　２　勤務先知人　３　友人・知人
	勤務先	所在地　〒 名　称　　電話番号

」

を

「

連帯保証人	住所	〒
	電話番号	
	（ふりがな） 氏名	㊞
	入居者との関係	１　親族（　　）　２　勤務先知人　３　友人・知人
	勤務先	所在地　〒 名　称　　電話番号
	極度額	円（入居当初の家賃の12か月分）
連帯保証人	住所	〒
	電話番号	
	（ふりがな） 氏名	㊞
	入居者との関係	１　親族（　　）　２　勤務先知人　３　友人・知人
	勤務先	所在地　〒 名　称　　電話番号
	極度額	円（入居当初の家賃の12か月分）

」

に改める。

附　則

１　この規則は、令和２年４月１日から施行する。

２　この規則の施行の際現に改正前の掛川市営住宅管理条例施行規則の様式により提出されている請書は、改正後の掛川市営住宅管理条例施行規則の相当する様式により提出された請書とみなす。